



Innovation for Customers

第154回 定時株主総会 招集ご通知

① 日 時／2019年6月21日(金曜日)午前10時
受付開始 午前 9 時

② 場 所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

日東電工株式会社

証券コード 6988

経営理念

Nittoグループの使命 (Mission)、その実現に向けた考え方を示すVision、さらには身に着けるべき価値観、心構え、行動基準で形づくられたThe Nitto Way。これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- ・あらゆる事故・災害をゼロにします。
- ・全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- ・お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- ・お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- ・お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- ・社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- ・変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- ・自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- ・失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- ・変化を面白がり、好奇心を持って一步前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- ・まず、最初に半歩踏み出してみて、動きながら考えます。
- ・オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- ・日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- ・無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- ・変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- ・一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- ・誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- ・世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。

目次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

- 第1号議案 » 剰余金配当の件
- 第2号議案 » 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 » 取締役8名選任の件
- 第4号議案 » 監査役3名選任の件

25 事業報告

49 連結計算書類

51 計算書類

53 監査報告書



ブランドスローガン
「Innovation for Customers」について

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。その思いがブランドスローガン「Innovation for Customers」に込められています。Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

株主各位

証券コード: 6988
2019年5月31日

大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号

〔本社事務所
大阪市北区大深町4番20号〕

日東电工株式会社
取締役社長 高崎秀雄

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第154回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会にご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



ホームページによる開示について

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。

■ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2. (5) 新株予約権等に関する事項」

「5. 会社の体制および方針」

②連結計算書類の連結持分変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表

④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

■ 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ (English版) のIR情報サイト**に掲載しております。



<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



<https://www.nitto.com/jp/en/ir/>

Notice of the 154th ordinary general meeting of shareholders



日 時 2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)



場 所

大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル

コングレコンベンションセンター (北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

報告事項

1. 第154期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件



目的事項

決議事項

- 第1号議案 **剰余金配当の件**
第2号議案 **取締役賞与支給の件**
第3号議案 **取締役8名選任の件**
第4号議案 **監査役3名選任の件**

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

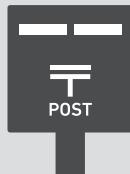
1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へ提出

株主総会開催日時
2019年6月21日(金)
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示のうえ投函

行使期限
2019年6月20日(木)
午後5時到着

3 インターネットによる議決権行使の場合



次のページの案内に従って、各議案の賛否を入力

行使期限
2019年6月20日(木)
午後5時まで

議決権行使書およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書により議決権行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

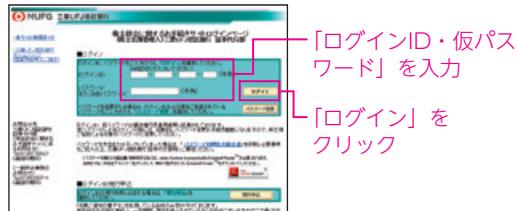
インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

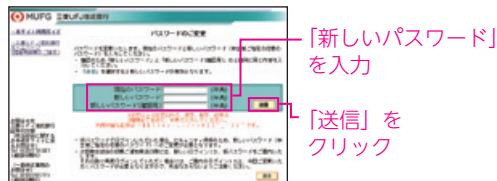
議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

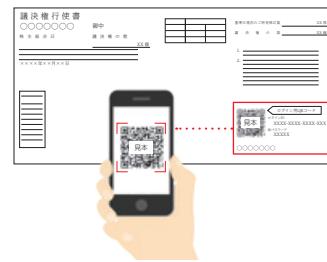
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは一回に限り可能です。

(ログインID・仮パスワードによる再行使は可能です。)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

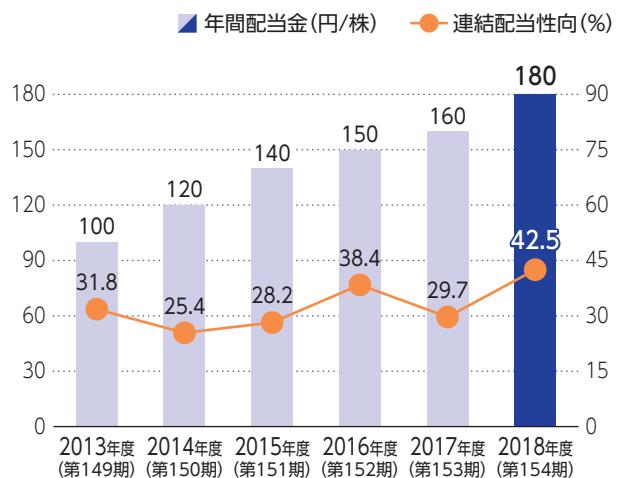
機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2019年6月20日（木）午後5時までです。

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき90円をお支払いしておりますので、年間配当金は前事業年度に比べ20円増の180円となります。

期末配当に関する事項	
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき 90 円 総額 14,116,469,580 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月24日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役9名のうち社外取締役を除く6名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額2億1,050万円を支給いたしたいと存じます。各人にに対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）の任期が満了し、中平泰史取締役は退任いたします。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、8名が再任候補者であります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位および担当	
1 再任	たか	さき	ひで	お	代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO 内部統制委員長	経営全般
2 再任	うめ	はら	とし	ゆき	取締役 専務執行役員 CTO 兼 CIO 全社技術部門長 情報セキュリティ委員長	全社技術、メディカル事業、IT、調達、ロジスティック、人事・教育、業務改革
3 再任	たけ	うち	とおる	徹	取締役 専務執行役員 CFO J-SOX委員長・適時開示委員長	経理・財務、コンプライアンス
4 再任	と	どころ	のぶ	ひろ	取締役 上席執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業
5 再任	み	さき	よう	すけ	取締役 執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長	ICT事業、全社技術
6 再任	ふる	せ	よういちろう	洋一郎	独立役員 社外取締役候補者	社外取締役
7 再任	はつちょうじ	八丁地	たかし	隆	独立役員 社外取締役候補者	社外取締役
8 再任	ふく	だ	たみ	お	独立役員 社外取締役候補者	社外取締役

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者
CIO：グループ最高情報責任者 CFO：グループ最高財務責任者

候補者番号

1 高崎 秀雄
(1953年8月11日生)



再任

略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役 執行役員
2010年 6月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6月 当社取締役 専務執行役員

所有する当社の株式の数

19,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

11年

取締役会出席回数

12回中12回

▶ 取締役候補者
とした理由

高崎秀雄氏は、当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

Reference materials

候補者番号

2 梅原 俊志
(1957年9月3日生)

再任



略歴

1984年 4月 当社に入社
2010年 6月 当社執行役員 オプティカル事業部門長
2013年 6月 当社上席執行役員
2014年 4月 当社上席執行役員
 経営統括部門経営戦略統括部長・
 調達統括部長
2014年 6月 当社上席執行役員 CIO

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4,100株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
0	4年
取締役会出席回数	
12回中12回	

2015年 4月 当社上席執行役員 自動車材料事業部門長
2015年 6月 当社取締役 常務執行役員
2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO
2017年 6月 当社取締役 専務執行役員 CTO
**2018年 4月 当社取締役 専務執行役員
CTO 兼 CIO (現任)**

取締役候補者とした理由

梅原俊志氏は、長年にわたり、当社グループの中心である情報材事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後、管理部門、技術部門、他事業の要職を歴任し、当社グループの企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してきました。
今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3 武内 とおる
たけうち 徹

(1959年1月1日生)

再任



略歴

1981年 4月 当社に入社
2010年 6月 当社執行役員 経営統括部門経理統括部長
2011年 6月 当社取締役 執行役員 CFO

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
8,100株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
0	8年
取締役会出席回数	
12回中12回	

2014年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO
2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO
2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

武内徹氏は、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

Reference materials

候補者番号

4 と どころ のぶ ひろ
富所 伸広
(1965年6月1日生)



再任

略歴

1989年 4月 当社に入社
2013年 4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2015年 6月 当社執行役員
情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長

所有する当社の株式の数

2,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

在任年数(本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

12回中12回

▶ 取締役候補者とした理由

富所伸広氏は、長年にわたり、当社グループの中心である情報材事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後、取締役として当社グループ全体の視点から、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5 三木 陽介

(1965年6月19日生)

再任



略歴

1993年 4月 当社に入社
 2012年 7月 ICT事業部門HDD事業部長
 2013年 7月 ICT事業部門ファインデバイス事業部長
 2014年 4月 ICT事業部門半導体事業部長
 2016年 1月 ICT事業部門副部門長・半導体事業部長
 2016年 2月 ICT事業部門長
 2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
2,000株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
0	2年
取締役会出席回数	
12回中12回	

2017年 4月 当社執行役員 副CTO
 ICT事業部門長 兼
 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
 2017年 6月 当社取締役 執行役員 副CTO
 ICT事業部門長 兼
 全社技術部門副部門長・
 新規事業本部長(現任)

▶ 取締役候補者とした理由

三木陽介氏は、長年にわたり、ICT事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後、メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

Reference materials

候補者番号

6 古瀬 洋一郎
(1941年11月4日生)



再任

独立役員
社外取締役候補者

略歴

1964年 4月 (株)住友銀行に入行
1989年 6月 同行取締役
1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
1996年 6月 マツダ(株)専務取締役 (2000年6月退任)
2001年 6月 三洋電機(株)取締役
2002年 6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
2006年 1月 エバンストン(株)代表取締役 (現任)
2007年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

在任年数(本総会終結時)

12年

取締役会出席回数

12回中12回

2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役
(2017年12月退任)

2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長 (現任)

2015年10月 (株)シローグローバルホールディングス
取締役 (2016年12月退任)

2016年 3月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)

2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)

【重要な兼職先】エバンストン株式会社、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社、GLP PTE. Ltd

社外取締役候補者 とした理由

当事業年度の取締役会 (12回) の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して
培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として
選任をお願いするものであります。

その他の 特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を
締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は21・22ページ記載のとおりです)を定め、
この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の
定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号

7 はっちょうじ たかし
八丁地 隆
(1947年1月27日生)



再任

独立役員
社外取締役候補者

略歴

1970年 4月 (株)日立製作所に入社
2003年 6月 同社執行役常務
2004年 4月 同社執行役専務
2006年 4月 同社代表執行役 執行役副社長
(2007年3月退任)
2007年 6月 (株)日立総合計画研究所代表取締役社長
(2009年3月退任)
2009年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長
(2011年3月退任)

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
0株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
2	4年
取締役会出席回数	
12回中12回	

2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長
(2015年3月退任)
2011年 6月 (株)日立製作所取締役 (2015年6月退任)
2015年 6月 同社アドバイザー (2016年6月退任)
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
2017年 6月 丸紅(株)社外監査役 (現任)
2017年 6月 コニカミノルタ(株)社外取締役 (現任)

【重要な兼職先】丸紅株式会社、コニカミノルタ株式会社

▶ **社外取締役候補者とした理由**

当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

▶ **その他の特記事項**

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21・22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

Reference materials

候補者番号

8 福田 民郎
(1948年6月19日生)



再任

独立役員
社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

300株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

在任年数(本総会終結時)

1年

取締役会出席回数

10回中10回

略歴

1989年 4月 韓国三星電子(株)デザイン顧問
(1999年9月退任)

2013年 4月 京都工芸繊維大学名誉教授 (現任)
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

1999年10月 京都工芸繊維大学大学院教授

【重要な兼職先】京都工芸繊維大学

社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（10回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授として、当社のコーポレートブランドの確立に助言をいただいた実績に加え、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21・22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役5名のうち2名の任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたします。

また、丸山景資監査役が、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役として新たに1名の選任をお願いいたします。なお、本候補者は辞任する監査役の補欠として選任される者ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

候補者は次のとおりであり、本議案については監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1 再任	かん ざき まさ み 神 崎 正巳	常勤監査役
2 新任	とく やす しん 徳 安 晋	執行役員 サステナビリティ統括部長 CSR委員長
3 再任	とよ だ まさ かず 豊 田 正 和	独立役員 社外監査役候補者

Reference materials

候補者番号

1 神崎 正巳
(1953年12月7日生)

再任



略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社執行役員 日東シンコー(株)代表取締役
2009年 6月 当社執行役員 営業部門副部門長 東京支店長
2010年 4月 当社執行役員 CIO

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
7,800株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
0	4年
取締役会出席回数	監査役会出席回数
12回中12回	13回中13回

2011年 6月 当社上席執行役員 CIO
2013年 6月 当社常務執行役員 CIO
2014年 6月 当社常務執行役員 営業統括部門長
2015年 6月 当社常勤監査役 (現任)

監査役候補者とした理由

神崎正巳氏は、グループ会社代表取締役や管理部門および営業部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してきました。
今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

2 とく やす
徳 安 晋
(1961年6月7日生)

新任



略歴

1985年 4月 当社に入社
 2005年 7月 オプティカル事業部経理部長
 2009年10月 経営統括部門経理統括部経理財務部長
 2011年11月 経営統括部門経理統括部経理財務部長・
 　業績管理部長
 2014年 2月 経営統括部門経理統括部経理財務部長 兼
 　情報機能材料事業部事業統括部長
 2014年 4月 経営統括部門経理副統括部長

所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4,400株	なし
当社を除く重要な兼職先数	在任年数(本総会終結時)
0	—
取締役会出席回数	監査役会出席回数
—	—

2015年 4月 経営統括部門経理副統括部長 兼
 　自動車材料事業部門事業統括部経理部長
 2016年 4月 Nitto Automotive, Inc.代表取締役
 2017年 6月 当社執行役員
 　Nitto Automotive, Inc.代表取締役
 2018年 7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長
 2019年 4月 当社執行役員
 　サステナビリティ統括部長 (現任)

▶ 監査役候補者
とした理由

徳安晋氏は、経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してきました。このような知見と経験を活かし、Nitto Personとしてコーポレート・ガバナンスの強化が期待できる人材と判断し、新たに監査役候補者としたものであります。なお、同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

Reference materials

候補者番号

3 とよだ まさかず
(1949年6月28日生)



再任

独立役員
社外監査役候補者

略歴

1973年 4月 通商産業省入省
2003年 8月 商務情報政策局長
2006年 7月 通商政策局長
2007年 7月 経済産業省審議官 (2008年7月退官)
2008年 8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
(2010年8月退任)
2008年11月 内閣官房参与 (2010年8月退任)

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

在任年数(本総会終結時)

8年

取締役会出席回数

12回中12回

監査役会出席回数

13回中13回

【重要な兼職先】財日本エネルギー経済研究所、キヤノン電子(株)、日産自動車(株)

◆ 社外監査役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）および監査役会（13回）の全てに出席し、経済、国際貿易分野での高い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただいております。

同氏は、2018年6月より日産自動車株式会社の社外取締役に就任していますが、日産自動車株式会社は同年12月に金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出）で起訴されています。これに対し、同氏は社外取締役で構成するガバナンス改善特別委員会の一員として、ガバナンスの改善策等についての提言を行いました。

今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

◆ その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21・22ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は2名以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。

【取締役・監査役の選解任について】

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準および役員解任基準を定め、当該基準に沿つて運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

▶ 役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。（なお、当社では、この要件を満たす者を『Nitto Person』という）

▶ 役員解任基準

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 法令または定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失または業務上の支障を生じさせた場合
3. 職務執行に著しい支障が生じた場合
4. 役員選任基準に定める資質が認められない場合

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準に満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

◆ 独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去5年間において、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑惑があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

◆ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

▶ (ご参考) 取締役・監査役の報酬について

	固定報酬	短期的 業績連動報酬	中期的 業績連動報酬	中長期的 業績連動報酬	報酬内容 決定方法
常勤 (社内) 取締役	基本報酬 役位別の定額制月額報酬 第150回定時株主総会にて総額上限を決議 3,000万円／月 (うち社外取締役分 300万円／月)	取締役賞与 每年、株主総会にて総額上限を決議	業績連動型 株式報酬 3事業年度の数値目標に応じて、基準交付株式数の0%～150%の範囲で株式を交付	譲渡制限付 株式報酬 退職慰労金の代わりに、退任まで譲渡制限が付された株式を交付 第153回定時株主総会にて株式総額・総数上限を決議 3億6,400万円／年 4万8,400株／年	総額 株主総会にて総額上限を決議 個人別の内容 経営・指名・報酬諮問委員会で意見聴取のうえ、代表取締役が個々の職務と責任および実績に応じて決定 (ただし、業績連動型株式報酬については別途定めた算定式により決定)
社外取締役			—		
監査役	基本報酬 定額制月額報酬 第139回定時株主総会にて総額上限を決議 1,200万円／月		—		総額 株主総会にて総額上限を決議 個人別の内容 監査役の協議により、個々の職務と責任に応じて決定

Reference materials

MEMO

招集_スの通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上収益	8,064億9千5百万円	前年度比 5.9% 減	
営業利益	927億7千7百万円	前年度比 26.2% 減	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	665億6千万円	前年度比 23.8% 減	

当事業年度における経済環境は、米中貿易摩擦などを背景に先行きの不確実性が高まり、年度後半には中国経済の減速感が顕在化しました。また、米国の通商政策、英国のEU離脱など、今後の景気動向に対する懸念が高まっております。原油価格は低水準が継続し、金融市場においても長期金利が低調に推移しています。このような経済環境により、年度後半に入りエレクトロニクスや自動車業界向けの需要は減速し、当社グループもその影響を受けました。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し5.9%減（以下の比較はこれに同じ）の8,064億9千5百万円となりました。また、営業利益は26.2%減の927億7千7百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は23.8%減の665億6千万円となりました。

(2) 事業区分別の概況

インダストリアルテープ[®]

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料等)、自動車材料



売上収益	3,339億5千5百万円
	前年度比 1.5% 減
営業利益	259億4千万円
	前年度比 25.8% 減



基盤機能材料では、一般工業用材料は堅調に推移しました。工業用のフィルター材料、スマートフォン用途、半導体や電子部品の製造工程で使用される材料は年度後半に減速しました。

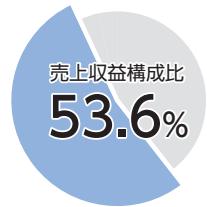
自動車材料では、これらを含むトランスポーテーション事業全体において、年度後半に自動車市場の停滞による影響を受けました。その中で、モーターの絶縁紙や内圧調整材料は好調に推移しました。

以上の結果、売上収益は3,339億5千5百万円 (1.5%減)、営業利益は259億4千万円 (25.8%減) となりました。



オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路、プロセス材料



売上収益	4,513億8千6百万円	前年度比 8.2% 減
営業利益	671億3千4百万円	前年度比 27.0% 減



情報機能材料では、スマートフォンで使用される光学フィルムが、市場成長率の鈍化などにより、前年度水準まで需要が回復しませんでした。その結果、汎用偏光板のロイヤリティ収入や合理化効果も限定的となり低調でした。なお、当事業年度より、「その他の収益」に計上していた知的財産から発生するロイヤリティ収入を「売上収益」に含めて計上しています。

プリント回路では、高容量のHDD（ハード・ディスク・ドライブ）がデータセンター向けで牽引し、堅調に推移しました。

プロセス材料では、半導体製造用途が需要調整局面に入り低調でした。

以上の結果、売上収益は4,513億8千6百万円（8.2%減）、営業利益は671億3千4百万円（27.0%減）となりました。



ライフサイエンス

主要製品：医療関連材料



売上収益

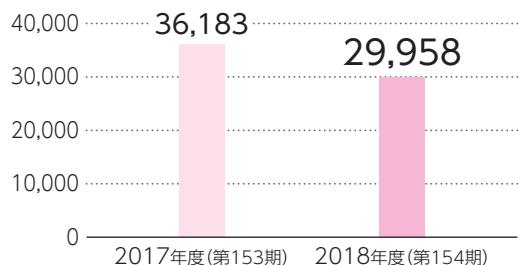
299億5千8百万円
前年度比 17.2% 減

営業利益

19億2千万円
前年度比 67.6% 減

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



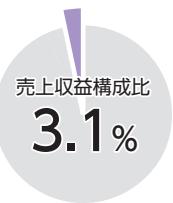
ライフサイエンス事業では、高血圧症を対象として開発した経皮吸収型テープ製剤が、頻脈性心房細動にも適用されることになりました。核酸医薬の創薬事業においては、肺線維症の治験に取り組み始めました。また、KRAS変異がんを対象としたsiRNA製剤も米国FDA（食品医薬品局）より臨床試験実施を許可され、治験第1相試験を進めております。なお、核酸医薬の受託製造事業において、前事業年度に生じたお客様の新薬開発状況の変化による影響を受けましたが、核酸医薬の新薬開発や治験は活発に推移しており、受託製造事業は引き続き拡大傾向にあります。

以上の結果、売上収益は299億5千8百万円（17.2%減）、営業利益は19億2千万円（67.6%減）となりました。



その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品



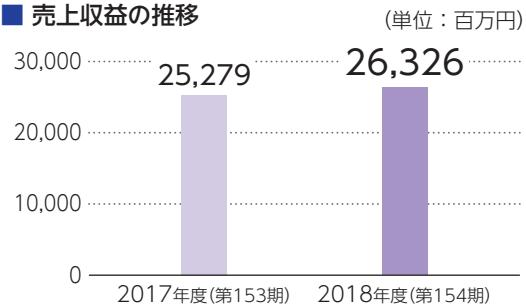
売上収益

263億2千6百万円
前年度比 **4.1% 増**

営業損失

19億7千万円
前事業年度は
営業損失1億9千2百万円

■ 売上収益の推移



メンブレン（高分子分離膜）では、海水淡水化を含む各種産業用途の水処理プラント向けの需要に対応し好調でした。

なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれています。

以上の結果、売上収益は263億2千6百万円（4.1%増）、営業損失は19億7千万円（前事業年度は営業損失1億9千2百万円）となりました。

Business report

(単位：百万円)

事業区分	2018年度（当事業年度）		2017年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）	売上収益	売上収益
インダストリアルテープ	333,955	(1.5%減)	338,881
オプトロニクス	451,386	(8.2%減)	491,726
ライフサイエンス	29,958	(17.2%減)	36,183
その他の	26,326	(4.1%増)	25,279
全社・消去	△35,131	—	△34,693
合計	806,495	(5.9%減)	857,376

(注)1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、総額643億5千3百万円を実施しました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

インダストリアルテープにおいては、豊橋事業所における粘着テープの生産能力増強など、219億7千2百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、新型偏光板の中国における生産設備導入など、344億7千4百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、北米における生産設備導入など、13億2千9百万円を実施しました。その他においては、北米におけるメンブレン（高分子分離膜）の生産設備導入など、22億3千8百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は43億3千8百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、当事業年度の連結有利子負債は前事業年度末に比べ36億円減少し、4億4千8百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「Innovation for Customers」をブランドスローガンとして掲げ、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、グループ一丸となり、グローバルに成長し続ける企業を目指します。

世界経済の減速や景気の下振れ懸念、グローバル規模での競争激化など、外部環境は厳しい状況が続いています。このような環境下でも、当社グループは、社内外の様々な技術や情報をコンバージェンス（融合）させることで、新たな価値を創出していきます。また、創業からの当社グループの強みである、新技術・新用途を追求することで新需要を創出する「三新活動」に改めて力を入れて取り組み、お客様の価値創造に貢献してまいります。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施します。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、既存事業でグローバルでの生産性改革を実行しつつ、市場変化や顧客ニーズにいち早く対応していきます。半導体プロセス材料や工業用プロセス材料では、中長期での需要拡大が予想されます。これらのチャンスを捉え、オプトロニクスなど他のセグメント事業とも連携し、新製品創出を進めてまいります。トランスポーテーション事業では、グローバルで供給体制の最適化を推進し、収益性を改善していきます。また、CASE（つながる、自動運転、共有、電動化をキーワードとした自動車の在り方に関する変革）に対応した新たな製品の創出を進めていきます。

・オプトロニクス

情報機能材料では、業界トップの技術力に磨きをかけ、フォルダブル（折り畳み）やローラブル（巻き取り）といった新たなディスプレイの変化に応えていきます。また、製品ライフサイクルマネジメントの強化と合理化を徹底し、高収益事業の拡大を目指します。プリント回路では、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）用途でのシェア拡大と合理化を徹底し、高収益性を目指します。また、新たな需要を創出し、ポートフォリオ変革に取り組んでいきます。

・ライフサイエンス

ライフサイエンス事業では、新薬承認と治験件数が増加している核酸医薬分野において、新規顧客開拓を強化し受託製造事業のシェアを拡大するとともに、創薬事業では、線維症および難治性のがん治療薬領域で研究開発と治験を推進し、新たな事業の柱として育ててていきます。

・その他

メンブレン（高分子分離膜）では、生産プロセスの自動化を始めとする合理化を進めるとともに、事業基盤の強化を進めてまいります。また、高い成長が期待される市場での事業拡大により、収益性向上に向けて取り組んでいきます。新規事業では、プラスチック光ケーブルを始め、開発中案件の一刻も早い量産化を目指します。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当事業年度)
売上収益(百万円)	825,243	793,054	767,710	857,376	806,495
営業利益(百万円)	106,734	102,397	92,589	125,722	92,777
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	77,876	81,683	63,453	87,377	66,560
基本的1株当たり当期利益(円)	471.75	495.23	390.94	538.99	423.50
配当性向(%)	25.4	28.2	38.4	29.7	42.5
R _O (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率)	9.5	9.7	7.4	9.6	7.2
R _E (親会社所有者帰属持分当期利益率)	13.7	13.3	10.0	13.0	9.6
営業利益率(%)	12.9	12.9	12.1	14.7	11.5
資産合計(百万円)	855,433	825,905	879,899	937,796	913,418
資本合計(百万円)	615,776	617,891	654,421	693,995	701,187
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	3,705.96	3,785.91	4,027.57	4,328.50	4,465.70
親会社所有者帰属持分比率(%)	71.5	74.4	74.3	73.9	76.7
減価償却費(百万円)	45,662	48,537	48,556	49,283	45,904
設備投資額(百万円)	56,721	60,420	36,538	47,193	64,353
研究開発費(百万円)	28,240	32,120	30,366	31,243	31,990
為替レート(計上レート)(1米ドル=円)	109.00	120.17	108.88	110.83	110.57

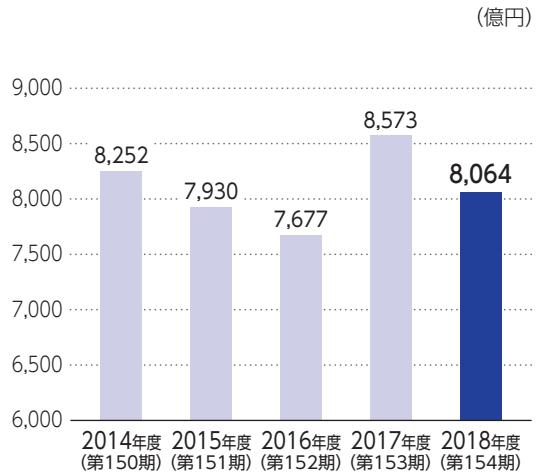
(注) 1.当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

2.2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

3.「配当性向」は、第154回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

▶ (ご参考)

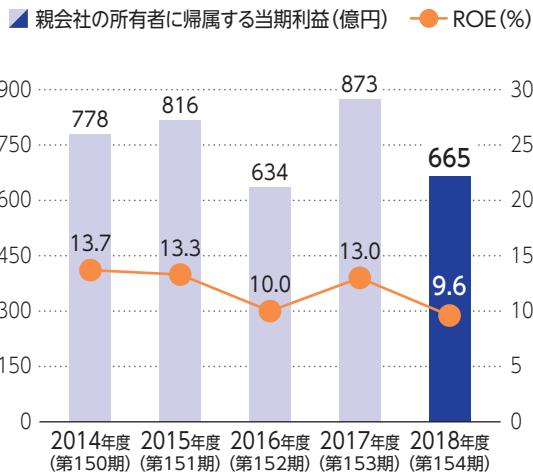
売上収益



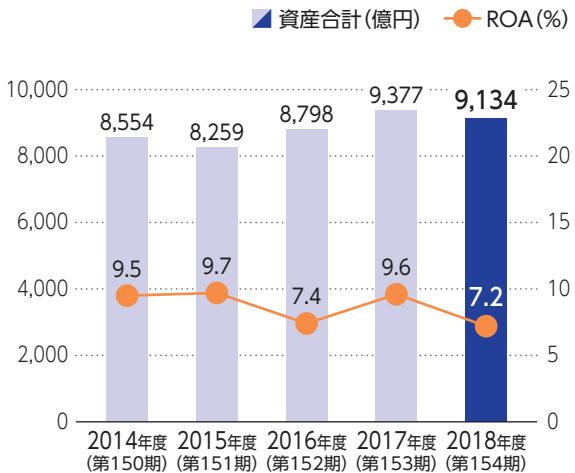
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE

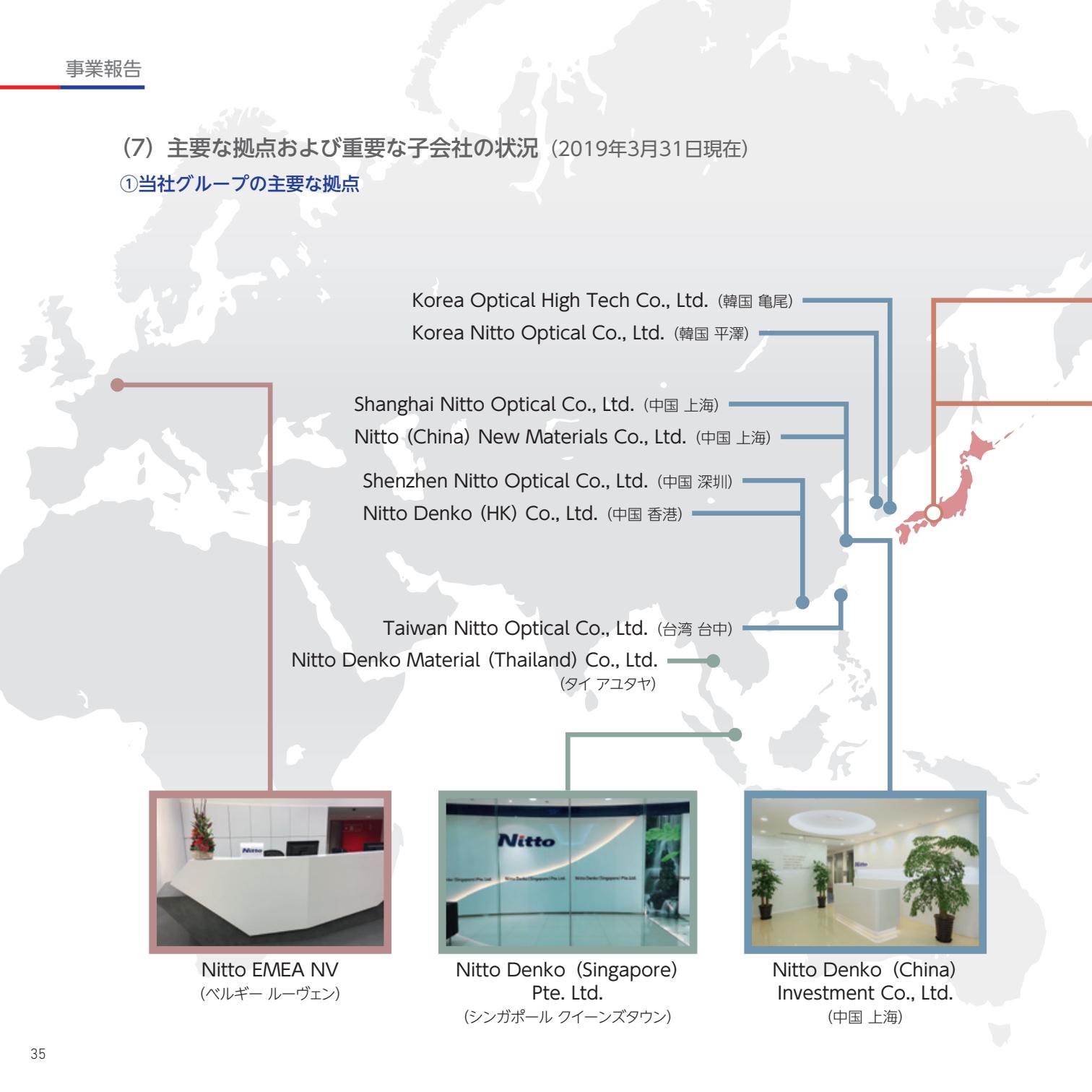


資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの主要な拠点



♪(ご参考) グローバル拠点

世界28カ国・地域92社のNittoグループ

日昌株式会社
(大阪市北区)



(注)上記の社数には日東電工株式会社を含み、清算中を含む重要性の低い8社を含んでおりません。

当社

本社 (大阪市北区)

事業所 (工場、研究所)

東北 (宮城県大崎市)
関東 (埼玉県深谷市)
豊橋 (愛知県豊橋市)
亀山 (三重県亀山市)
滋賀 (滋賀県草津市)
茨木 (大阪府茨木市)
尾道 (広島県尾道市)

支店

東京 (東京都品川区)
名古屋 (名古屋市中区)
大阪 (大阪市中央区)
九州 (福岡市博多区)



Nitto Denko Avecia Inc. (アメリカ ミルフォード)



Nitto, Inc.
(アメリカ レイクウッド)

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理
Nitto Denko Avecia Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	インダストリアルテープの製造・加工・販売等 ライフサイエンスの製造・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,004	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Korea Optical High Tech Co., Ltd.	百万韓国ウォン 22,000	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オptronixの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オptronixの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オptronix、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 55,770	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オptronixの製造・加工・販売

(注)出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

	使用人の数	前年度末比
当社グループ	26,001名	309名減
うち当社	5,423名	154名増

(注)使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 158,758,428株
(うち、自己株式の数 1,908,766株)
- (3) 株主数 37,684名
- (4) 大株主 (上位10名)

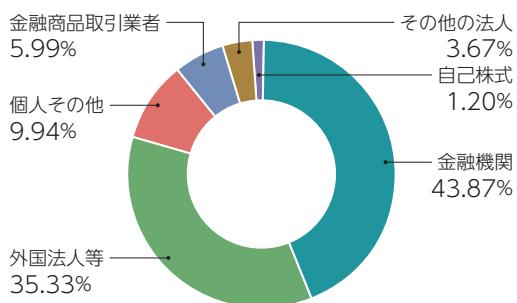
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,250千株	18.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,159	9.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,485	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,963	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,908	1.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,617	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,473	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,411	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,307	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,114	1.35

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2019年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名	10,717,630株 (2018年12月24日現在)
みずほ証券株式会社およびその共同保有者の計2名	8,830,210株 (2019年 2月15日現在)
野村證券株式会社およびその共同保有者の計2名	15,986,601株 (2019年 3月15日現在)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名	13,042,700株 (2019年 4月15日現在)
ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計12名	12,218,754株 (2019年 4月15日現在)

» (ご参考) 所有者別分布状況



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (2019年3月31日現在)

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	
高崎秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO 内部統制委員長	経営全般
梅原俊志	取締役 専務執行役員 CTO 兼 CIO 全社技術部門長 情報セキュリティ委員長	全社技術、メディカル事業、IT、調達、 ロジスティック、人事・教育、業務改革
武内徹	取締役 専務執行役員 CFO J-SOX委員長・適時開示委員長	経理・財務、コンプライアンス
中平泰史	取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、トランスポーテーション事業、 メンブレン事業
富所伸広	取締役 上席執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業
三木陽介	取締役 執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長	ICT事業、全社技術
古瀬洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長） GLP PTE. Ltd.（顧問）
八丁地 隆	社外取締役	丸紅株式会社（社外監査役） コニカミノルタ株式会社（社外取締役）
福田民郎	社外取締役	京都工芸繊維大学名誉教授
神崎正巳	常勤監査役	
丸山景資	常勤監査役	
寺西正司	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行（名誉顧問）
豊田正和	社外監査役	財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キヤノン電子株式会社（社外取締役） 日産自動車株式会社（社外取締役）
白木三秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

※CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者

CIO:グループ最高情報責任者 CFO:グループ最高財務責任者

Business report

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 常勤監査役丸山景資氏は、国際経営学修士を取得するとともに、長年にわたり当社経営企画・事業開発・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役寺西正司氏は、MBA(経営学修士)を取得するとともに、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況	
1. 社外取締役		
古瀬 洋一郎	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 主な発言状況 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。	
八丁地 隆	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 主な発言状況 主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。	
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (10回／10回) 主な発言状況 主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。	
2. 社外監査役		
寺西 正司	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 監査役会 100% (13回／13回) 主な発言状況 主に金融機関における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見に基づき発言を行っている。	
豊田 正和	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 監査役会 100% (13回／13回) 主な発言状況 主に経済産業分野における高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っている。	
白木 三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 監査役会 100% (13回／13回) 主な発言状況 主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。	

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	568	255	210	72	29	6
社外取締役	36	36	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	—	—	—	2
社外監査役	32	32	—	—	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。
4. 役員賞与額は、第154回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
5. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。
6. 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)は、第152回定時株主総会でご承認いただいたもののうち、当事業年度の費用計上分となります。
7. 上記の他、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、第153回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度を初年度とした3事業年度目(以後、毎事業年度を初年度とした3事業年度目)の目標達成度に応じた業績連動型株式報酬の支給を決議いただいております。なお、その限度額および上限株式数は、年額3億64百万円、48,400株であります。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

当社における取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるため、また、固定報酬と変動報酬、現金報酬と株式報酬のバランス等にも配慮し、

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・短期的業績連動報酬としての取締役賞与
- ・中期的業績連動報酬としての業績連動型株式報酬
(中期経営計画の業績目標などを基本として取締役会で決定する各数値目標の達成度合いに応じて、0%から150%の範囲で支給する)
- ・中長期的業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬

の4種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額（および株式総数）の範囲内で決定しております。

また、報酬の客觀性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・指名・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、業績連動型株式報酬については予め定める算定式により、その他の報酬については代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じて決定することにしております。

なお、当社の社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割に照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。

②監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

» (ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2019年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

氏名	役職および担当
高崎秀雄 内部統制委員長	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 経営全般
表利彦 専務執行役員 技師長	特命事項
吉本道雄 法務統務統括部長 輸出管理センター長	法務・総務 輸出管理
梅原俊志 全社技術部門長 情報セキュリティ委員長	全社技術、メディカル事業、IT、調達、 ロジスティック、人事・教育、業務改革
武内徹 J-SOX委員長・適時開示委員長	経理・財務、コンプライアンス
中平泰史 取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、トランスポーテーション事業、 メンブレン事業
飯塚幸宏 Nitto, Inc. 代表取締役	北米・南米エリア経営
大脇泰人 上席執行役員 CPO	調達 欧州エリア経営 グローバル財務・監査
Sam Strijckmans 上席執行役員 経理財務統括部副統括部長 Nitto EMEA NV 代表取締役	南アジアエリア経営
山下潤 Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd. 取締役	情報機能材料事業
富所伸広 取締役 上席執行役員 情報機能材料事業部門長	営業統括・営業支援 人事・教育 事業所経営
高柳敏彦 上席執行役員 営業統括部門長 営業部門東京支店長	メディア事業
福原浩志 執行役員 人財統括部長	品質・環境・安全・製造技術 全社技術
藤岡誠二 執行役員 メディア事業部長	ICT事業、全社技術
土本一喜 執行役員 モノづくり統括部門長 兼 全社技術部門副部門長 環境安全委員長	事業会社経営
三木陽介 取締役 執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長	情報機能材料事業
右近敦嗣 執行役員 日昌株式会社 代表取締役	コンプライアンス
李培源 Korea Nitto Optical Co., Ltd. 代表理事社長	経理・財務
徳安晋 執行役員 サステナビリティ統括部長 CSR委員長	基盤機能材料事業
伊勢山恭弘 執行役員 経理財務統括部長	東アジアエリア経営
佐藤紀夫 執行役員 基盤機能材料事業部門長	
城勝義 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長・総経理	

※CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者

CIO:グループ最高情報責任者 CFO:グループ最高財務責任者 CPO:グループ最高調達責任者

▶ (ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2019年3月29日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。この度、2018年度の分析・評価が完了しましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー（監査役を含む）に「当社取締役会の実効性に関するアンケート」を実施しました。そのうえで、取締役会において、このアンケート集計結果に基づき、取締役会の構成、運営、意思決定のプロセスなどのテーマを中心に、協議し、取締役会が実効的に機能して、役割を果たしているかについて、分析・評価を行いました。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

当社取締役会は、分析・評価の結果、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

2018年度は、昨年度の評価（※2018年3月30日付「当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について」をご参照ください）を参考に、取締役会の付議事項や運営の見直しを行い、各事業部（門）の現状や展望などを共有したうえで、事業戦略等についての討議を行いました。また、これを踏まえて、来年度において議論すべき中長期的な経営テーマについて確認しました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めて行くための継続的な取組みを行ってまいります。

以上

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	163
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	190

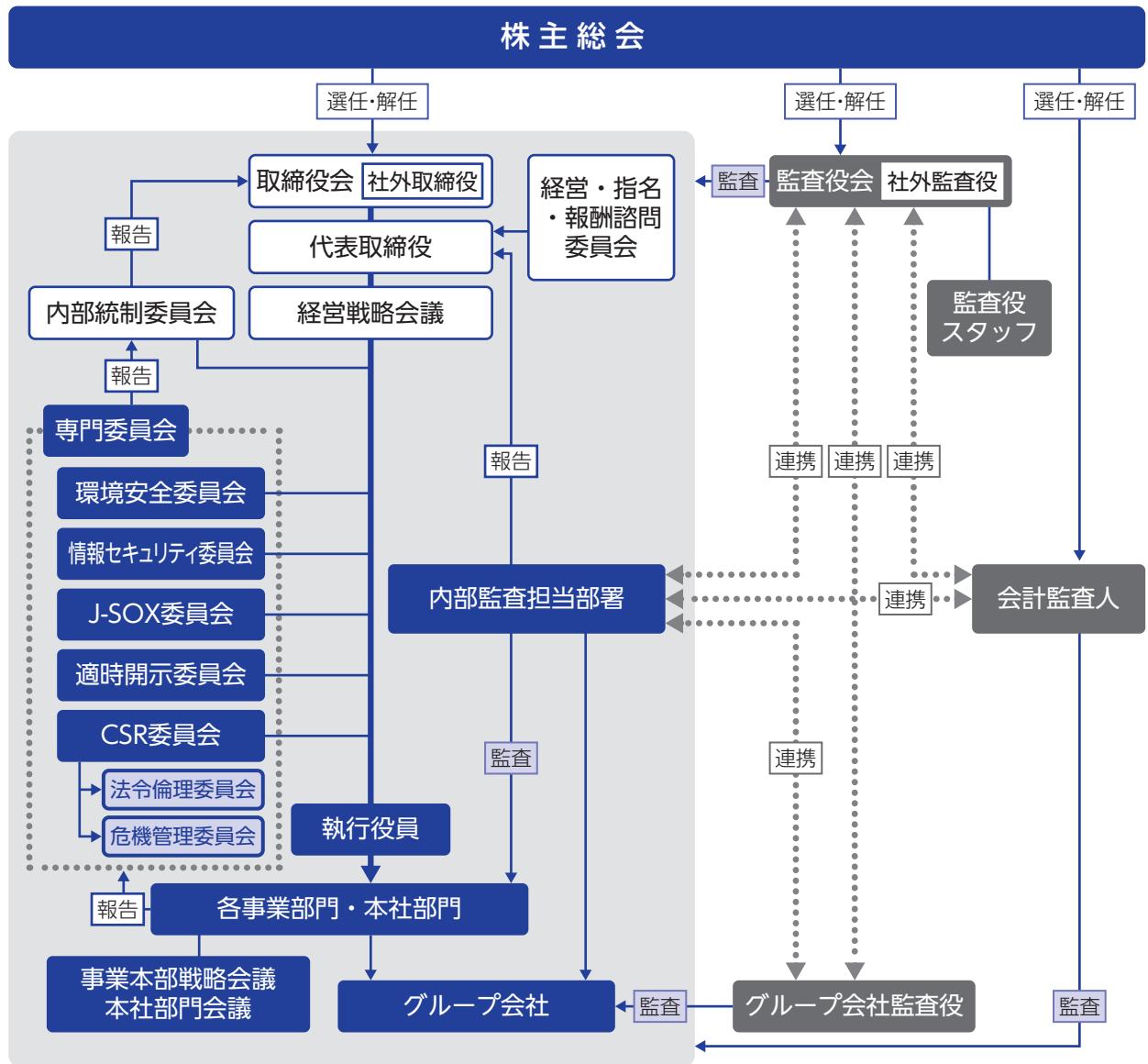
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率(%)は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ (ご参考) コーポレートガバナンス体制図



Business report

MEMO

招集
通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額																																																				
	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2018年3月31日現在)																																																			
資産																																																								
流動資産	581,536	622,027	流動負債	158,478	187,436																																																			
現金及び現金同等物	297,682	304,709	仕入債務及びその他の債務	96,887	110,114																																																			
売上債権及びその他の債権	169,768	192,120	社債及び借入金	448	4,049																																																			
棚卸資産	93,985	95,068	未払法人所得税等	5,073	19,270																																																			
その他の金融資産	412	8,815	その他の金融負債	21,609	13,362																																																			
その他の流動資産	19,687	15,398	その他の流動負債	34,458	40,379																																																			
小計	581,536	616,112	小計	158,478	187,175																																																			
売却目的で保有する資産	—	5,914	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	260																																																			
非流動資産	331,882	315,768	非流動負債	53,752	56,364																																																			
有形固定資産	267,133	248,417	その他の金融負債	503	1,183																																																			
のれん	6,834	6,927	確定給付負債	50,320	46,227																																																			
無形資産	12,393	12,355	繰延税金負債	619	612																																																			
持分法で会計処理されている投資	194	338	その他の非流動負債	2,309	8,339																																																			
金融資産	8,428	9,361	負債合計	212,231	243,800																																																			
繰延税金資産	26,548	28,295	資本																																																					
その他の非流動資産	10,349	10,073	資産合計	913,418	937,796	親会社の所有者に帰属する持分	700,443	693,278				資本金	26,783	26,783				資本剰余金	50,319	55,981				利益剰余金	622,025	665,561				自己株式	△11,081	△69,867				その他の資本の構成要素	12,395	14,819				非支配持分	744	716				資本合計	701,187	693,995				負債及び資本合計	913,418	937,796
資産合計	913,418	937,796	親会社の所有者に帰属する持分	700,443	693,278																																																			
			資本金	26,783	26,783																																																			
			資本剰余金	50,319	55,981																																																			
			利益剰余金	622,025	665,561																																																			
			自己株式	△11,081	△69,867																																																			
			その他の資本の構成要素	12,395	14,819																																																			
			非支配持分	744	716																																																			
			資本合計	701,187	693,995																																																			
			負債及び資本合計	913,418	937,796																																																			

Consolidated Financial Statements

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金額	
	当連結会計年度 (2018年4月1日から (2019年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2017年4月1日から (2018年3月31日まで)
売上収益	806,495	857,376
売上原価	564,608	574,879
売上総利益	241,886	282,497
販売費及び一般管理費	120,576	118,421
研究開発費	31,990	31,243
その他の収益	8,594	4,594
その他の費用	5,137	11,703
営業利益	92,777	125,722
金融収益	1,195	1,185
金融費用	1,917	752
持分法による投資損益(△は損失)	△144	12
税引前当期利益	91,910	126,168
法人所得税費用	25,293	38,704
当期利益	66,616	87,463
当期利益の帰属		
親会社の所有者	66,560	87,377
非支配持分	56	85

(注) 当連結会計年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、前連結会計年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金額	
	当連結会計年度 (2018年4月1日から (2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から (2018年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	91,910	126,168
減価償却費及び償却費	45,904	49,283
減損損失	41	52
確定給付負債の増減額	725	2,338
売上債権及びその他の債権の増減額	23,148	△18,493
棚卸資産の増減額	362	△6,860
仕入債務及びその他の債務の増減額	△14,227	△4,471
利息及び配当金の受入額	1,089	1,047
利息の支払額	△357	△419
法人税等の支払額又は還付額	△41,835	△35,153
その他	△8,192	9,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,569	122,551
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△59,628	△48,466
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	331	99
定期預金の増減額	6,689	△2,811
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,634	–
その他	17	963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,955	△50,215
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△374	74
長期借入金の返済による支出	△3,000	–
自己株式の増減額	△28,547	△19,354
配当金の支払額	△26,928	△25,166
その他	430	△472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,419	△44,919
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		
	△1	△270
V 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物		
	–	△2,780
VI 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額		
	2,780	–
VII 現金及び現金同等物の増減額		
	△7,027	24,365
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		
	304,709	280,343
IX 現金及び現金同等物の期末残高		
	297,682	304,709

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	363,994	376,864	流動負債	168,950	182,982
現金及び預金	185,290	189,209	買掛金	59,766	70,271
受取手形	5,059	5,177	短期借入金	30,522	21,561
売掛金	103,549	115,739	未払金	33,625	25,631
商品及び製品	8,686	7,578	未払費用	9,361	13,058
仕掛品	23,501	24,731	未払法人税等	—	13,690
原材料及び貯蔵品	10,946	11,395	預り金	32,141	34,552
短期貸付金	12,250	2,497	その他	3,533	4,216
未収還付法人税等	3,219	—	固定負債	28,114	29,435
その他	11,786	20,584	退職給付引当金	27,748	23,106
貸倒引当金	△295	△51	受入保証金	274	262
固定資産	299,144	285,552	その他	91	6,066
有形固定資産	151,737	135,450	負債合計	197,064	212,418
建物	69,004	65,228	純資産の部		
構築物	4,371	3,891	株主資本	463,477	446,806
機械装置	49,327	44,010	資本金	26,783	26,783
車両運搬具	432	423	資本剰余金	50,482	56,140
工具・器具及び備品	5,477	5,172	資本準備金	50,482	50,482
土地	13,847	13,778	その他資本剰余金	—	5,658
建設仮勘定	9,277	2,945	利益剰余金	397,277	433,671
無形固定資産	6,095	5,626	利益準備金	4,095	4,095
ソフトウェア	3,481	3,841	その他利益剰余金	393,182	429,576
その他	2,614	1,784	特別償却準備金	27	25
投資その他の資産	141,312	144,475	固定資産圧縮積立金	1,910	1,983
投資有価証券	5,349	6,160	別途積立金	185,000	185,000
関係会社株式	108,767	99,697	繰越利益剰余金	206,243	242,567
長期貸付金	1	9,801	自己株式	△11,065	△69,789
繰延税金資産	17,120	18,698	評価・換算差額等	1,865	2,514
前払年金費用	7,925	8,165	その他有価証券評価差額金	1,865	2,514
その他	2,180	1,983	新株予約権	731	677
貸倒引当金	△32	△32	純資産合計	466,075	449,998
資産合計	663,139	662,416	負債及び純資産合計	663,139	662,416

(注) 当事業年度より、流動資産の「その他」に計上していた「未収ロイヤリティー」を、「売掛金」に含めて計上することに変更したため、前事業年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

Non-Consolidated Financial Statements

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2018年 4月 1日から (2019年 3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2017年 4月 1日から (2018年 3月31日まで)
売上高	490,626	524,008
売上原価	358,312	365,136
売上総利益	132,314	158,872
販売費及び一般管理費	91,573	86,971
営業利益	40,741	71,901
営業外収益	50,793	28,304
受取利息及び配当金	45,818	25,529
その他	4,974	2,774
営業外費用	4,912	4,526
支払利息	703	377
為替差損	2,643	1,330
その他	1,565	2,817
経常利益	86,621	95,679
特別利益	69	2
固定資産売却益	69	2
投資有価証券売却益	—	0
特別損失	1,728	3,247
固定資産除売却損	1,704	3,074
特別退職金	—	134
その他	23	38
税引前当期純利益	84,962	92,434
法人税、住民税及び事業税	11,208	22,010
法人税等調整額	1,859	△5,010
当期純利益	71,894	75,434

(注) 当事業年度より、営業外収益の「その他」に計上していた「受取ロイヤリティー」を、「売上高」に含めて計上することに変更したため、前事業年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聰 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

日東电工株式会社
取締役会 御中

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 田 健 悟 
 指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 
 指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聰 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東电工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
- なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神崎正巳	㊞
常勤監査役 丸山景資	㊞
社外監査役 寺西正司	㊞
社外監査役 豊田正和	㊞
社外監査役 白木三秀	㊞

以上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

招集・通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



エスカレーター利用時

北館2階



ルート
2 下記1階ルート2を
ご覧ください



北館 2階
JR方面(2階)
からのアクセス

②エスカレーター利用時

南館-北館 連絡デッキ

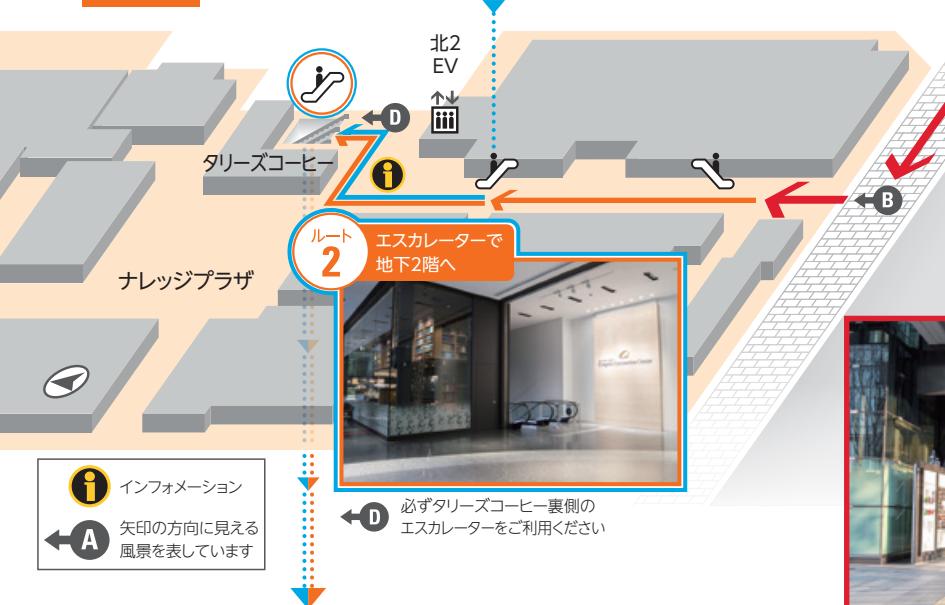
南館 ← JR大阪駅

卷八



南館入口

北館1階



阪急梅田駅

車道

北館 1階 阪急方面(地上) からのアクセス

②エスカレーター利用時

© 2010 Pearson Education, Inc.



← B 北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮願います



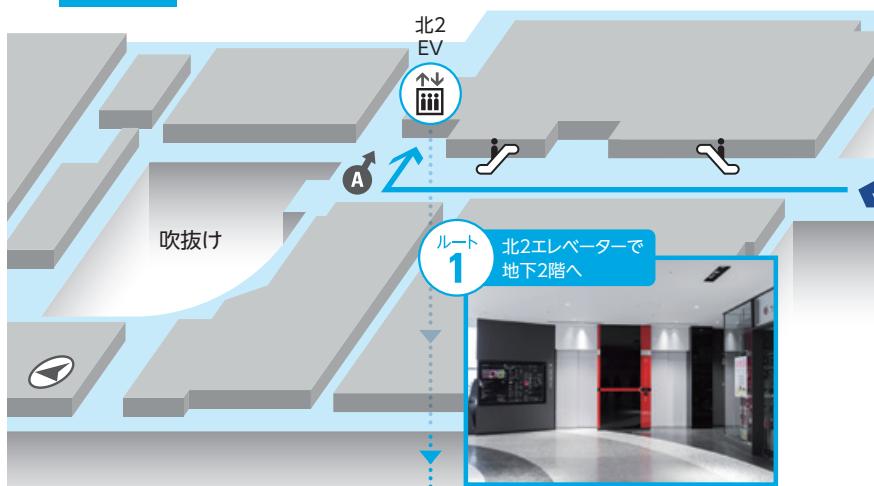
北館 地下2階
ナレッジキャピタル

コングレコンベンションヤンター



エレベーター利用時

北館2階



北館1階



北館 地下2階
ナレッジキャピタル

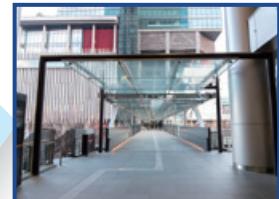
コングレコンベンションセンター

北館入口

北館 2階

JR方面(2階)
からのアクセス

①エレベーター利用時



南館-北館
連絡デッキ

南館 ← JR大阪駅



南館入口

阪急梅田駅

北館 1階

阪急方面(地上)
からのアクセス

①エレベーター利用時

車道



②北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用は
ご遠慮願います

JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通の連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
①北2エレベーターを利用
②エスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは61・62ページ 北館2階 JR方面からのアクセスをご参照ください

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

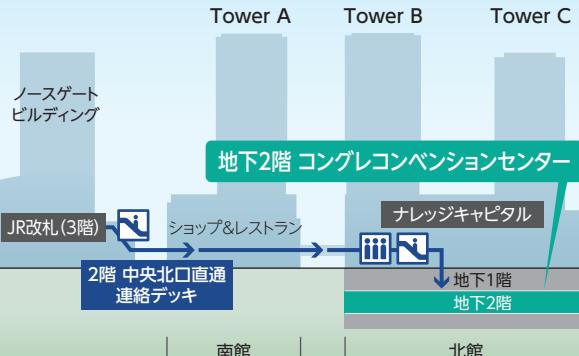
阪急梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記いずれかの方法により、地下2階会場までお越しください。
①北2エレベーターを利用
②タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは61・62ページ 北館1階 阪急方面からのアクセスをご参照ください



第154回定時株主総会 会場ご案内図



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。